

富士見市告示第252号

制限付一般競争入札（ダイレクト入札）を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、この公告に記載されていない事項については、富士見市建設工事等ダイレクト入札共通事項（平成19年告示第225号）を適用する。

令和7年5月21日

富士見市長 星 野 光 弘

工事番号		2507040014
入札方法		制限付一般競争入札（電子入札・ダイレクト）
工 事 名		新河岸第 1 2 － 2 － 1 污水管渠築造工事
工事場所		富士見市上沢 1 丁目地内　私道
工事概要		内径200mm（VU）管布設工

入札参加 受付期間		令和7年 5月22日（木） 午前9時から 令和7年 5月29日（木） 午後4時まで
入札期間		令和7年 5月30日（金） 午前9時から 令和7年 6月2日（月） 午後4時まで
開札日時		令和7年 6月3日（火） 午前9時00分
再度入札の場合		設計額を公表しているときは、再度入札は行わない。 ただし、設計額を公開しない場合の入札回数は次のとおりとする。 （1） 再度入札は1回までとする。 （2） 初度入札に参加しない者又は初度入札において最低制限価格を設定している場合、最低制限価格に満たない金額で入札を行った者は失格とし、再度入札に参加することができない。 （3） 初度入札の結果、再度入札となった場合の入札書提出期限及び開札は初度入札の翌開札日とし、再入札書の受付締切時間及び開札時間は、初度入札終了後システムにより通知する。
設計図書等	閲覧又は 貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。
	質疑受付	令和7年 5月22日（木） 午前9時から 令和7年 5月26日（月） 正午まで 電子入札システムにより提出すること。 （※質疑については、情報公開システムに添付している質問回答書を使用してください。）
	質疑回答	令和7年 5月28日（水） まで 電子入札システムに随時掲示する。
前 金 払	有	請負代金額が200万円以上の場合に限る。前金払の額は、契約額の40%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。ただし、継続費又は債務負担行為に基づく契約にあっては、その年割額の40%以内とする。
中間前金払	無し	—
部 分 払	有	部分払いを選択した場合に限る。
契約保証金	免除	—
現場代理人の 兼務	可	富士見市建設工事請負における現場代理人の常駐義務緩和措置の取扱いによる。

そ の 他	入札情報システムに添付の『入札参加時における遵守事項』を熟知のうえ、入札に参加すること。
	提出ファイルの拡張子は、「.docx」（Microsoft word）、「.xlsx」（同Excel）又は、「.pptx」（同PowerPoint）としてください。なお、他の拡張子のファイルは提出できません。
	落札候補者の事後審査の結果、入札参加資格要件を満たしていない等の理由により、契約不締結となった場合は、次順位の入札者が落札候補者となり、事後審査を行います。（落札者が決定するまでこれを繰り返しますが、落札候補者になることができるのは、最低制限価格以上かつ予定価格の範囲内で入札した者のみです。）

問合せ 富士見市役所総務部総務課

0 4 9 － 2 5 2 － 7 1 3 0